

こどもの日記念イベント & 南方熊楠賞記念特別公開 ゴールデンウィークは 南方熊楠顕彰館へ行こう！



【こどもの日記念イベント】

📅 5月5日(金)祝

📍 南方熊楠顕彰館

🎟️◇オリジナルグッズ抽選会

◇収蔵庫入室体験

収蔵庫を特別に開放し、様々な資料を展示しています。受付は、10時～10時30分です。

👥各30名[先着]

【南方熊楠賞記念特別公開】

📅 5月6日(土)

📍 南方熊楠邸 (南方熊楠顕彰館横)

📖 南方熊楠賞を記念し、南方熊楠邸の観覧料が無料になります。



【共通事項】

🕒 10時～17時 (最終入館 16時30分)

📍 南方熊楠顕彰館

☎ 0739 (26) 9909

和歌山県にゆかりのある芸術家

美術館で小企画展・特別展を開催します

【小企画展「近代紀南の画家Ⅳ 青木梅岳ばいがく」

明治末に田辺に居住し、近代和歌山の南画界を牽引して、多くの門弟を育てた画家、青木梅岳の作品を紹介します。

📍 市立美術館

🎫 260円 (学生及び18歳未満の方は無料)

■展示解説会

📅 5月20日(土)、6月10日(土)

いずれも14時から展示室で行います(予約不要・観覧料のみ必要)。

【特別展「妻木良三りょうぞう 侵食する風景」

主に鉛筆を用いて原初的な風景を想起させる絵画を制作している湯浅町在住の美術家、妻木良三の近年の作品を紹介する展覧会を開催します。

📍 熊野古道なかへち美術館

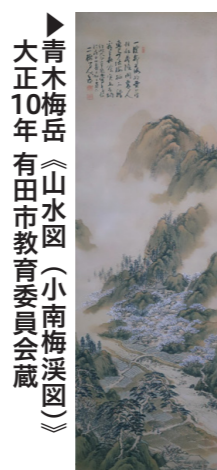
🎫 400円 (学生及び18歳未満の方は無料)

■アーティストトーク

📅 5月13日(土)、6月3日(土)

いずれも14時から展示室で行います(予約不要・観覧料のみ必要)。

◇講師 妻木良三さん



▶ 青木梅岳《山水図(小南梅溪図)》
大正10年 有田市教育委員会蔵



▶ 妻木良三《ZONE I》
平成29年～令和4年 鉛筆、紙 個人蔵

【共通事項】

📅 4月15日(土)～6月18日(日)

🕒 10時～17時 (最終入館 16時30分)

🗓 毎週(日)

📍 市立美術館

☎ 0739 (24) 3770

授賞式では、受賞者の記念講演も開催します

第33回 南方熊楠賞

「南方熊楠賞」は、国内外を問わず、熊楠翁の研究対象であった博物学的分野・民俗学的分野の研究に顕著な業績のあった研究者に贈られます。第33回受賞者は、自然科学の部から、塚谷裕一氏(東京大学大学院教授)が選考されました。



ひろかず
塚谷 裕一氏

略歴

昭和39年10月 神奈川県生まれ
昭和63年3月 東京大学理学部生物学科植物学教室卒業
平成2年3月 東京大学大学院理学系研究科植物学専攻修士課程修了
平成5年3月 東京大学大学院理学系研究科植物学専攻博士課程修了
平成5年4月 日本学術振興会 PD 特別研究員
平成5年9月 東京大学分子細胞生物学研究所・助手
平成10年10月 科学技術振興事業団「さきがけ研究21」研究員(併任)
平成11年10月 岡崎国立共同研究機構・基礎生物学研究所・助教授
(現:大学共同利用機関法人 自然科学研究機構 基礎生物学研究所)
平成13年4月 総合研究大学院大学・先端科学研究科・助教授(併任)
平成16年4月 総合研究大学院大学・生命科学研究所・助教授(併任)
平成16年4月 京都大学大学院理学系研究科・客員助教授(併任)
平成17年10月 東京大学大学院理学系研究科・教授(現職)

■選考理由(抜粋)

東南アジアの熱帯林をはじめとする国内外でのフィールドワークを通じ、1つの新属、30種の新種を含む44種の植物の新分類群を命名してきた。

さらに、分子レベルの植物学研究においても、葉の形態が形づくられる分子遺伝学的仕組みのルールをモデル植物を使って明らかにし、葉の形態形成における遺伝子経路の解明において世界をリードする研究成果を多くあげてきた。

これらの成果は現代のナチュラルヒストリーとして高く評価される業績であり、またその研究成果や植物誌を広く一般に普及する精力的な執筆活動は、熊楠翁に通ずるものがある。

南方熊楠賞受賞コメント(抜粋)

このたびは誠にありがとうございます。南方熊楠の名を知ったのは高校生の頃でした。分野に縛られることなく、知的好奇心の赴くまま英国の知の集積の中を存分に探索し、新アイデアを得ては次々と論文に発表した熊楠、そして故郷に帰っては民俗学的追求を深め、あるいは新種の生物を次々と見つけた熊楠の活動に、深く憧れました。

今回光栄にも名高き南方熊楠賞を頂くことになり、改めて振り返ると、熊楠とは流儀こそ異なれ、その頃の憧れに沿って活動してきた気がします。特に、文系と理系のかい離への反発や「〇〇の〇〇に関する〇〇学」といったごく狭い専門性への反発は、一貫して持ち続けてきました。専門を問われれば広く「植物学」と答えてきましたし、大学院生の頃から、研究と並行して文筆活動も進めてきました。残念なのは、その間にも教育の場では文理のかい離が進められていることです。熊楠の名を冠した賞を頂いた者としての責務は、これに抗し、後進の若者たちがより広い視点と広い守備範囲を保てるよう支援をしていくことでしょうか。今後もそれを意識して活動していく所存です。

南方熊楠賞授賞式

📅 5月6日(土) 13時30分～

📍 紀南文化会館「小ホール」

🎟️◇授賞式

◇塚谷氏 記念講演「植物学とエッセイと…興の赴くまま」

👥 200名[先着]

☎ 電話又は下記の申込みフォームからお申し込みください。

📍 南方熊楠顕彰会事務局

☎ 0739 (26) 9909

📄 <https://logoform.jp/f/Lch6c>

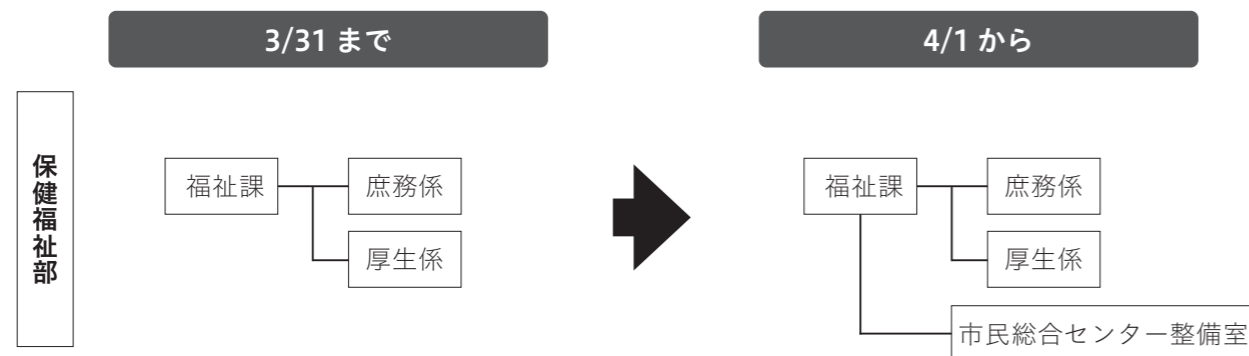


組織改正のお知らせ

4月1日から市役所の行政機構が一部変わります

令和6年度の新庁舎開庁に伴い、行政機能が移転した後の市民総合センターの整備に係る企画及び調整を行うため、福祉課内に「市民総合センター整備室」を設置します。

〒総務課 人事係（本庁舎3階）
☎0739 (26) 9916



旧田辺市内で防災行政無線放送が聞き取りにくい方へ

防災行政無線戸別受信機を貸与します



携帯電話等をお持ちでない方や防災行政無線放送が聞き取りにくい方などで、戸別受信機を希望する世帯を対象に戸別受信機を無償貸与します。

市に住民登録がある世帯で、戸別受信機の貸与を希望する旧田辺市内の世帯

■貸与物品

- ◇戸別受信機 1台
- ◇屋外アンテナ(屋外アンテナ工事が必要な場合)

■工事について

電波の受信状況により、屋外アンテナ、配線等の設置工事が必要になる場合があります。建物の外壁等に最長約2.3mの屋外アンテナを取り付けます。ケーブル引込用に既設配管やエアコンの既設貫通孔等を利用しますが、穴がない場合は、壁に穴を開けます。(工事費は、全額市が負担します。)



取付イメージ

なお、建物の構造、周辺の建物環境、電波状況により、屋外アンテナの取付位置が限定される場合や、取付できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◇家屋を所有している方

4月27日(木)までに、申請書を下記又は各連絡所・公民館へ直接又はFAX、メールで提出いただくか、ホームページからお申し込みください。申請書はホームページから取得できます。

◇アパート等の賃貸住宅にお住まいの方

4月27日(木)までに、申請書を下記又は各連絡所・公民館へ直接提出してください。なお、屋外アンテナ設置工事が必要となる場合があります。戸別受信機の取付について家主(管理者)の承諾が必要となりますので、申請書の「家屋所有者承諾欄」に家主(管理者)の署名又は記名押印をお願いします。申請書はホームページから取得できます。

〒防災まちづくり課 地域防災係（本庁舎3階）
☎0739 (26) 9976

☎0739 (22) 5310

✉bousai@city.tanabe.lg.jp

🌐https://www.city.tanabe.lg.jp/

bousai/bg-musen-kobetujusinki.html



受賞者の皆様おめでとうございます

第34回田辺市スポーツ賞

市民や市出身の方で、スポーツ振興に貢献された方や国内・国際スポーツ大会に出場し、優秀な成績を収められた方にスポーツ賞を贈り、その功績をたたえています。(敬称略)

〒スポーツ振興課 市民スポーツ係 ☎0739 (25) 2531

スポーツ賞

全国規模のスポーツ大会に出場し優勝した方又はこれに準ずる方

■個人の部 (8名)

- ◇カヌー 濱本子龍、中山直大、吉田朋矢
- ◇少林寺拳法 高松乃愛
- ◇柔道 杉野瑛星

- ◇卓球 庄司直樹
- ◇水泳 曾輪貴博
- ◇野球 田嶋優汰

■団体の部 (1団体)

- ◇神島高等学校少林寺拳法部 (女子)
高松乃愛、岡本優奈

スポーツ奨励賞

全国規模のスポーツ大会に出場し優秀な成績を収めた方

■個人の部 (19名)

- ◇少林寺拳法 下野大和
- ◇カヌー 岩瀬智哉、濱本琥丈郎、谷地太陽
- ◇空手道 玉置穂香
- ◇陸上 楠本七瀬、合川歩輝、宮本優希

- ◇ソフトボール 寛座マリア、小柳苺香、中峯ひまり、那須琳、西尾佳保、古川結菜、山本明日香、芝崎優花、田原桜月、水島玲奈、目良成美

■団体の部 (5団体)

- ◇神島高等学校弓道部 (女子)
稲藪紫音、山本葉瑠
- ◇神島高等学校少林寺拳法部 (男子)
前地亮太、下野大和、佐藤羽琉
- ◇田辺高等学校ワンダーフォーゲル部 (女子)
片山愛子、久保地凜

- ◇田辺高等学校新体操部 (女子)
原見李有美、法眼桃夏、前田彩花
- ◇田辺中学校卓球部 (男子)
津葉井作磨、花房歩月、花房夕弦、寒川武尊、中嶋康介、水野希惟、落合将大、佐古悠悟



▲受賞者の皆さん (3月19日(木)表彰式)

令和5年度の支給金額が改定されました

年金額の改定や各種手当額について

手当の種類	月額
①児童扶養手当	1万410円～4万4,140円
児童扶養手当 加算額	児童2人目 5,210円～1万420円 3人目から 3,130円～6,250円
②特別児童扶養手当1級	5万3,700円
特別児童扶養手当2級	3万5,760円
③特別障害者手当	2万7,980円
④障害児福祉手当	1万5,220円
⑤経過的福祉手当	1万5,220円
⑥高齢年金生活者支援給付金	5,140円※
⑦障害年金生活者支援給付金1級	6,425円
障害年金生活者支援給付金2級	5,140円
⑧遺族年金生活者支援給付金	5,140円

保険料の種類	月額
⑨国民年金保険料	1万6,520円

- ①、⑨について 市民課 庶務年金係 ☎ 0739-26-9925
 ②～⑤について 障害福祉室 ☎ 0739-26-4902
 ⑥～⑧について 田辺年金事務所 ☎ 0739-24-0432
 田辺年金事務所 新宮分室 ☎ 0735-22-8441
 ※国民年金保険料納付期間等によって計算されます。

【年金額】

4月分から年金額が、法律の規定により1.9%から2.2%引き上げられます。改定後の年金額は、6月に日本年金機構から「年金額改定通知書」でお知らせします。

【各種手当額】

物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている左表の手当については、物価変動率（プラス2.5%）を踏まえて、4月から引き上げられます。

【国民年金保険料の納付及び免除申請】

日本年金機構から納付書を送付しますので、納付期限（翌月末日）までに納めてください。なお、所得が少ないなど納付が困難な場合は、保険料の免除申請（審査あり）ができるほか、国民年金第1号被保険者の方は、産前産後期間の保険料が免除されます。希望する方は左記へ届出ください。

空き家を放置していませんか？

不良空き家等の解体撤去に伴う費用を補助します

市内にある著しく危険と認定された不良空き家等の所有者やその相続人などで、市税の滞納のない方

■補助金額 不良空き家等の解体工事に要する金額の3分の2（上限50万円）

※令和5年度は16件程度の予定です。なお、危険性の高い空き家等を優先します。

■不良空き家等認定申請期間

4月3日①～5月12日②

■解体補助金交付申請期間

6月1日③～

※解体工事を令和6年2月29日④までに終了することが条件となります。

事前田辺市不良空き家等認定を受ける必要がありますので、右記へ申請書を提出してください。申請書は、右記で配布しています。

■オンライン相談フォームをご利用ください

空き家に関する相談をオンラインで受け付けて

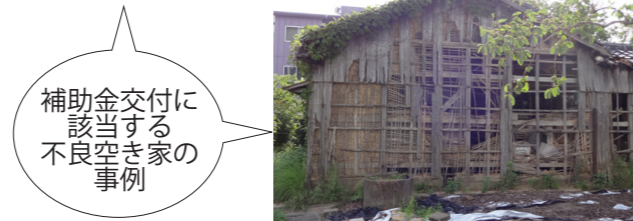
います。下記二次元コードからアクセスしてください。

☎ 建築課 調査計画係（社会福祉センター1階）

☎ 0739 (26) 9935

◇各行政局 産業建設課（23ページ参照）

☐ <https://logofom.jp/f/tKRVA>



補助金交付に該当する不良空き家の事例

研修会等のプログラムにご活用ください

消費者啓発講座の専門講師を派遣します

高齢者を狙った悪質商法や振り込め詐欺の被害、契約に関するトラブルが後を絶ちません。また、昨年度に成年年齢が18歳に引き下げられ、若者の消費者トラブルの増加も心配されています。

このような消費者トラブルを未然に防ぐためには、手口を知り対処法を身に付けることが大切です。市では、申込みがあった団体に専門の講師を無料で派遣しています。老人クラブや自治会等の会議や研修会、学校の授業やクラブ活動等のプログラムとして、是非ご活用ください。

■人気テーマ

◇最近の消費者被害とその対策

◇振り込め詐欺に注意

◇インターネットや携帯電話のトラブル

◇若者を狙った悪質商法

☎ 下記へお申し込みください。日程や場所、講座内容は相談に応じます。

☎ 自治振興課 市民生活係（本庁舎3階）

☎ 0739 (26) 9911



まちづくりへの取組を応援します

みんなでまちづくり補助金を募集します

【施設整備補助】（ハード事業）

■補助対象事業 令和5年4月1日～令和6年3月31日に民間が所有する用地に公共性の高い施設等を整備する事業

■補助金額 補助対象経費の4分の3以内（上限100万円）

【事業実施補助】（ソフト事業）

■補助対象事業 令和5年4月1日～令和6年3月31日に実施する公益に寄与する地域づくり事業

■補助金額 補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

【共通要項】

■補助対象者 市内で地域づくりに取り組む、市民により組織された団体

☎ 4月3日①～5月1日②に、申請書等を添えて、下記に提出してください。申請書は、下記で配布するほか、ホームページからも取得できます。※補助対象とならない団体・事業・経費があります。詳しくは下記へお問い合わせください。

☎ 自治振興課 市民活動係（本庁舎3階）

☎ 0739 (26) 9911

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/jichi/shiminkatsudou>

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/jichi/shiminkatsudou>

◇各行政局 総務課（23ページ参照）



花を通じて人々の気持ちをより豊かに

花とみどりいっぱい運動助成事業をご活用ください

市民グループが土地所有者の承諾を得て、空地等に花苗をボランティアで植える場合に、1団体につき6万円相当分を上限に花苗を差し上げます。事前申請書の提出が必要ですので、詳しくは右記へお問い合わせください。

■募集团体数 60団体

☎ 管理課 公園係（本庁舎別館1階）

☎ 0739 (26) 9966

